

第2期のびのび塩竈っ子プラン(案)に対するパブリックコメントの結果について

1. 募集期間 令和2年1月15日(水)から同年2月4日(火)まで
2. 提出状況 3名及び1団体…12件のご意見
3. 頂いたご意見の概要と市の考え方

項目		ページ	頂いたご意見	市の考え方
病児保育事業について (3)		54	ぜひ実現してほしいです。通常の保育の充実だけでなく病児保育も充実すれば市外から子育て世帯の転入も増えると思います。塩竈市の人口維持のためにもいいのでは。	ご意見の趣旨も踏まえながら、計画を推進してまいります。
			令和5年からスタートすることなのでしょうか。	計画書の54ページに記載のとおり、令和5年度からの実施を目指してまいります。
			どんな事業をするのか分からない。	具体的な事業の内容については、今後検討を行います。頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
基本目標1 子どもがのびのびと 健やかに育つまち (5)	主要な施策1 子どもが健全に育つ 環境づくり	65	身近な遊び場がもっとあればいいと思う。	ご意見の趣旨については「基本目標1」の「主要な施策1」の施策(1)「身近な遊び場の提供」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら、計画を推進してまいります。
			震災以降、仮設住宅があった場所が解放され元の公園に戻りましたが、中の島緑地公園のように、何もない公園もあります。以前は丸太の遊具やザイルクライミングなど子どもたちが存分に体を使って遊んでいた遊具がなくなり、園路に植えられていた木々もなくなりました。現状と課題の中でも「子どもたちが安全に遊びながら、多くの体験をすることができる環境づくりが求められます」との記載があり、それが盛り込まれている塩竈市の政策は素晴らしいと感じています。	
			子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査報告書などでも「公園を整備してほしい」など安心して遊べる環境へのニーズをしっかりと把握し、プランの中でも言及がされているんだと思います。しかし、第1期の公園活用促進については評価がCでした。すぐにはできないものだということは承知していますが、第2期での実現に向けての具体案はあるのでしょうか？安全面、管理に関しても普段から利用の多い公園などであれば人の目による見守りや、劣化への気づきなど利用促進が利点になってくると思います。また地域の公園としての意識が高まることも、維持管理には大事ではないでしょうか。実際に調査で出ているニーズなので、地域に住んでいる大人や子どもたちから活用案を募ってみてはいかがでしょうか。	
	施策(2) 青少年の健全育成の推進	65	現状と課題でも述べられている通り「コミュニケーション環境の変化に加え、都市化の進展や地域コミュニケーションの希薄化により、青少年を健全に育成する地域の力の低下などが指摘されています」という課題を、地域での活動でも痛感しています。ただ、子どもたちへの指導やツールの使用方法についての記載はされていますが、地域コミュニケーションに関しての改善策はないのでしょうか。本来であれば、地域が見守るべき子どもとの関係も大事かと思えます。それには、顔見知りの関係の構築が必要であり、親でも先生でもない大人とのつながりが、子どもたちの世界を広げることになると思います。ただ、コミュニケーションをとる機会が少なくなっている現状があるため、あまり使われなくなっている各町内会の集会所を使った親子や地域の高齢者が参加できるイベントやワークショップ、空き家活用プロジェクトとして外部から地域向けのワークショップ募集をするなど、地域の今ある資源を活用することもできるのではと思いました。地域のコミュニティセンターができ、普段からお年寄りが散歩をしに来たり子どもたちが待ち合わせに使ったり、30.40代の親世代が集まったり、気軽に使える場ができるのが理想です。	ご意見の趣旨については「基本目標3」の「主要な施策3」の「施策(1)地域コミュニケーションの促進」及び「施策(2)子育てを支える地域体づくりの促進」に盛り込まれており、ご意見も踏まえながら、計画を推進してまいります。
			66	国の「東日本大震災からの復興の基本方針」でも、復興・まちづくりにおいて、子ども・若者等の意見が反映しやすい環境整備に努めることとされています。塩竈でも「塩竈こどもゆめ会議」などで子どもたちの発表の場が設けられているが、更に実際に子どもたちが考えたプランをやってみることで、自分たちの声が届く実感やより塩竈について考える意識の向上につながるのではないのでしょうか。塩竈市を盛り上げようとしている地元の団体との協力なども考えられるかなと思います。

項目			ページ	頂いたご意見	市の考え方
基本目標3 地域社会が 子どもの育ちと 子育てを支えるまち (2)	主要な施策1 子育てを支援する 生活環境の整備	施策(1) 子育てに配慮した 生活の場の提供	84	子育てに配慮した生活とは…具体的によくわかりません。	計画書の84ページに記載のとおり、安心・安全な道路や施設の整備を行うなど、子育てに配慮した安全で快適な生活環境の整備を推進します。
	主要な施策2 児童虐待防止対策 の充実	施策(1) 児童虐待防止 の強化	87	虐待についてなので、大人向けの学習会もぜひ行われたほうが良いが、子ども自身が自分のもつ権利を認識することも大事だと考える。塩竈市ではふれあいエスプ塩竈での啓蒙ポスターの掲示(アートギャラリー)や学習会の実施など是可以するのではないだろうか。	ご意見の趣旨については「基本目標3」の「主要な施策2」の「施策(1)児童虐待防止の強化」に盛り込まれておりますが、ご意見の趣旨を踏まえ、記載内容を修正してまいります。
その他 (2)			—	パブリックコメントを求めるのであれば、もっと分かりやすい概要書面を用意すべきではないでしょうか。内容を読みとるのにとても苦労します。 読み理解するのが難しく感じました。	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。

※頂いたご意見については基本的に原文を掲載していますが、塩竈市パブリックコメント実施要綱等に基づき、概要としているものがあります。